

令和5年
8月22日

▶昨年8月の豪雨災害の復旧工事について、災害復旧工事の件数、入札状況、不調案件の状況はどうか。また、災害復旧の入札と通常の入札ではどのような違いがあるか。

▶土木一式工事の発注規模別の件数及び等級別の発注企業数の推移を見ると、令和3年度からAランクが増えているが、その要因は。

▶Bクラスの業者の話を見ると、総合評価方式によって過去の実績が点数に加算され、新規参入しづらいという意見があった。新規参入企業はどのくらいの割合か。

▶吉野川の大橋周辺の河川整備工事が行われているが、今後の工事内容と完了予定はどうか。また、吉野川に合流する屋代川の工事の見通しは。

▶支障木の伐採について、機械化が進んでいない。人力でチェーンソーにより作業しているところが大半である。作業員の安全性を考慮すると林業等で使っているハーベスタ等で効率的に作業できるようにはすべきと考えるが、現在の対応状況は。



▶過去の豪雨等を踏まえ、古佐川、和田川、百目木地区、大石田町で河川事業が進められているが、進捗状況は。

▶災害復旧工事を優先すると通常工事に対応できる人員が限られ、かつ、時間外労働の上限規制がある中で納期等への配慮や対応方針が無ければ、無理に受注をせず入札不調に終わるケースも想定されるかどうか。



▶河川の流下能力向上のための堆積土や支障木対策について、62箇所堆積土の撤去や支障木の伐採等を行っているが、計画に対する進捗状況は。また、予算に対する執行額が約7割となっている要因は。

▶酒田工業用水道事業では、塩水遡上対策として仮設ポンプの設置をしているが、共同設置先である酒田市からの負担金収入が令和4年度は前年度から減少している要因は。また、毎年塩水遡上のための仮設ポンプ設置を見込んだ予算計上か。

▶工業用水道事業の収入決算が予算から約232万円、酒田工業用水道の営業収益だけでも150万円増収となった要因は。また、酒田工業用水道の契約率は41％となっているが、契約率を高めるための検討状況は。

▶資材や人件費が高騰しているのは当然分かってのことである。今後、企業局が大きな事業を実施するにあたっての考え方は。

▶小国町明沢川地点における水力発電所建設事業の中止について、この事業に合わせて道路整備や関連する工事も予定していた。今回の中止に伴って地元の方には我慢してもらったという声も聞いており、丁寧な対応が必要かと思うが、町から今後の対応について求められていることはあるか。

▶令和6年度から建設業にも時間外労働上限規制が適用されるが、災害の復旧・復興事業には上限規制が適用されない。災害復旧工事と通常工事が重なった場合、災害復旧工事が優先となり、通常工事は限られた社員で対応せざるを得ない状況となるが、通常の公共工事の納期等への対応はどのように考えているか。

▶建設業人材確保・育成緊急対策事業について、人材不足が深刻な中で重要な事業であると考えているが、執行率が約3割となっている要因は。また、建設や土木系の高校で定員割れとなっており、働き手不足への対策として、部局を横断した効率的な取組みも必要と考えるかどうか。

▶令和4年6月、8月の大雨等、近年の災害からの復旧の取組状況について、4年度末での工事発注率が約5割となっているが、計画に対する進捗状況は。

▶県営駐車場の利用が前年度から増えている要因は。また、指定管理者からの納付金の積算の考え方は。

▶県民ゴルフ場について、令和4年度の利用が前年度から6.3％増加しているが、指定管理者からの納付金2,000万円は利用の多寡にかかわらず継続されるのか。

▶令和6年度から建設業にも時間外労働の上限規制が適用されるが、除雪に関しては道路の維持管理は規制の対象外、民間・行政施設の建物や駐車場等については規制の対象となると理解している。規制の対象となる部分について除雪オペレーターを上限の範囲内で管理することは現実的ではない一方で、除雪対応を行わないのも施設側が困ることになる。除雪業務を上限規制の対象から外せるように県で取り組んでいることはあるか。

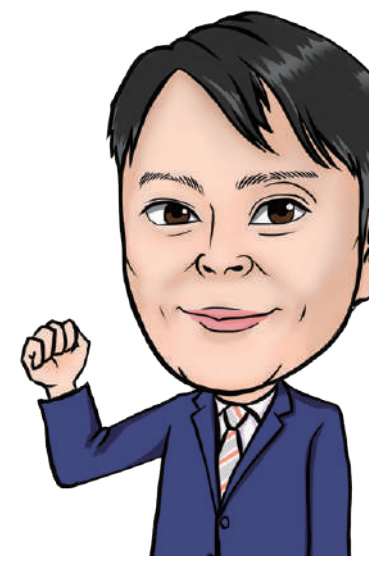
山形県議会 HP内 ▶ 令和5年 建設常任委員会 質疑・質問 ▶



総務省
ホームページ



県政報告 vol.1



発行／令和6年1月発行
発行元／相田ひでお事務所

〒992-0351
山形県東置賜郡高畠町
大字高畠156-2

TEL.0238-33-6699
FAX.0238-33-0039

公式ホームページ

▶www.aita-hideo.jp



▶SNS各種もチェック



ふるさと

誰もが・安心して・笑顔で暮らせる山形を

～5年後・10年後につながる 未来を見据えて～

ごあいさつ

2024年(令和6年)、元日から発生した能登半島地震で被災された方々にお見舞い申し上げます。

昨年、4月30日から4年間の任期がスタートしました。14名の新人議員とともに、県勢の発展と安心・安全なまちづくりに向けて日々取り組んでおります。

この8ヶ月の間に、質問の機会にも恵まれ、ようやく一歩を踏み出せたような感じではありますが、県全体の予算や業務内容を把握するには、まだまだ勉強しなければなりません。皆様の負託にこたえられるよう、2年目も精一杯議員活動を務めてまいります。

さて、昨年は、新型コロナが5類感染症に移行したことに伴い、ようやくお祭りや行事が通常開催され、日常を取り戻すことができたように思います。そして、国際定期チャーター便の復活によって、国際交流にも活発な動きが見られました。

一方で、地域経済は、3年に及ぶコロナ禍に加え、ロシアによるウクライナ侵攻等に端を発した原油価格や物価の高騰、円安の影響などにより、各方面において深刻な打撃を受けており、その回復に向けて支援が必要であります。12月定例会では、『デフレ完全脱却のための総合経済対策』を盛り込んだ国の補正予算成立にあわせ、物価高騰で厳しい状況にある生活者・事業者への支援や防災・減災、国土強靱化の充実を図るため、一般会計補正予算433億1,100万円を可決しました。

今年は、2月に「第78回国民スポーツ大会冬季大会 スキー競技会」が県内で開催され、本県選手団の活躍と大会の成功が期待されます。

県議会として、一日も早く県民の皆様の平穏な日常生活を取り戻せるよう、県民の皆さまからのご意見を丁寧に向い、行政側と活発な議論を進めてまいりますので、引き続き皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

相田 日出夫



本県プロスポーツ3チームユニフォームを着用しての本会議
※スポーツの振興と県内プロスポーツチーム応援

政治活動についての

留意事項

時候の挨拶状の禁止(公職選挙法147条の2)……公職の候補者等は、当該選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞状、暑中見舞状その他これらに類する挨拶状(電報その他これに類するものを含む。)を出すことはできません。政治家が、自ら選挙区内の方に年賀状を出すことはできず、返事のために全て自筆(手書き)のみ許されているという法律です。新年のご挨拶を失礼いたしますことを、どうかお許しください。



総務省
ホームページ

ぜひ皆様のご意見をお寄せください。

最新の活動情報を発信中



公式ホームページ、各種SNSもチェック

▶www.aita-hideo.jp

相田ひでお事務所

〒992-0351 山形県東置賜郡高畠町大字高畠156-2

TEL 0238-33-6699

FAX 0238-33-0039

Mail info@aita-hideo.jp

1 保育料無償化に向けた段階的負担軽減事業について

相田 令和5年度の第3・4階層の負担軽減の市町村の状況は。また、令和6年度まで負担軽減を継続し、事業開始後は政府の動向等も踏まえ検討するとしているが、県として7年度以降の方針を早期に示すべきでないか。また、子育て支援、加速度的に進む少子化に歯止めをかけるためにも、第5階層でも階層区分を細分化して負担軽減を図るべきと考えるが、今後の対応方針は。

知事が取り組まれる子育て支援、加速度的に進む少子化に歯止めをかけるためにも、第5階層でも階層区分を細分化して負担軽減を図るべきと考えるが、今後の対応方針は。**しあわせ子育て応援部長** 安心して子どもを生み育てられる環境の整備に向けて、子育て世帯の経済的負担を軽減することは、重要な施策の一つであります。

本県では、政府に先駆けて、0～2歳児の保育料について、令和3年9月から県内全35市町村と連携して無償化に向けた段階的負担軽減を実施しております。

令和5年度においては、第3・第4階層の保育料について、全体の8割を超える市町村で実質ゼロとなっているほか、他の市町村においても国基準額を大幅に下回る利用料となっており、全ての市町村において負担軽減を講じていただいております。

今後は、現在の取組みを令和6年度まで継続するロードマップを市町村にお示ししているところですが、まずはこれまでの取組みに対する評価が必要と認識しております。

第4階層と第5階層の差につきましては、今後の事業の方向性を検討するにあたり、ポイントの一つになると考えております。

今後に向けましては、まずは市町村からヒアリングを行い、引き続き関係の皆様から丁寧にお話を伺いながら、新たな事業方針案についてできるだけ早期にお示しできるよう検討を進めてまいります。

2 障がい児の受入れ等に係る保育士の加配対応について

相田 幼稚園や保育園施設では加配職員を配置して、保護者のニーズにあわせ受け入れを行っているが、十分とは言えない現状である。また、各施設では、保育士雇用による施設側の費用負担増に伴う経営的な影響や限られた職員の中でやりくりするのに苦慮している施設があるが、この状況について、県独自の取組みとして、保育環境充実のための加配対応と保育士の負担軽減等の考えは。

しあわせ子育て応援部長 本県の保育所等における障がい児の受入れ数は年々増加しており、令和4年度は、県内の認可保育施設の6割を超える193施設において796名を受け入れております。このほか、発達的面孔から特性に応じた支援が必要な「気になる子」も増えている傾向にあります。

県では、研修会の開催、相談員の訪問、保育士等の相談事業を実施しており、政府に対する提案活動においても、障がい児保育について、実態に合った保育士配置に対する財政支援の拡充について働きかけを重ねてまいりました。

政府が6月に公表した「こども未来戦略方針」においては、従来の保育士の配置基準の見直し盛り込まれましたが、これらの早期実現に併せ、加配措置についても、引き続き強く求めてまいります。

保育士の配置に対する県独自の支援策としては、現在、年度途中の乳幼児の受入れに対応できるよう、年度当初から保育士をあらかじめ配置する施設に対し、その経費を補助する「入園安心サポート事業」に取り組んでおります。加配支援措置については、保育士が安心して働き続けることができる環境を整える視点から、この事業の支援メニューを拡充できないかなど、より効果的な事業の持ち方について、検討してまいりたいと考えております。

今後とも、保育士の負担軽減に取り組むとともに、保育現場の声を丁寧に聞きながら環境の整備を進めてまいります。

3 送迎バスの置き去り防止支援について

相田 送迎バスに置き去りにされた女児が死亡する痛ましい事故を受け義務化された安全装置の県内の設置状況と補助金支援の状況は。また、安全装置の義務付け以外の研修会等の現場と一緒にあった取組みの対応状況は。

しあわせ子育て応援部長 本県においては、県内の幼稚園や保育施設、学校など、対象となる送迎用バス計499台を運行する251施設に対し、子どもの乗り降り時の所在確認の徹底やバスへの安全装置の装備など、子どもの安全確保に係る取組みを進めてきたところです。

特に安全装置については、政府の補助金を活用し、早期の装備を働きかけた結果、子ども家庭庁が公表した今年6月末までの装備状況は、全国の55.1%に対し本県は75.6%と東北で最も高く、全国でも4番目の数値となっております。6月末時点で未装備と回答した保育所等の多くは、装備には一定の工事期間が必要なことから、夏休み中の対応を予定しているなど、概ね順調に進んでおり、引き続き、早期の装備完了に向けて働きかけてまいります。

また、安全装置については、あくまでヒューマンエラーを補完するものであり、乗り降りの際には、職員による点呼や目視など、置き去りを防ぐための所在確認を確実に行うことが重要です。

このため、県の指導監査において、今年度から新たに「安全装置の装備状況」や「送迎マニュアルの運用状況」を確認項目に追加し、注意喚起や指導・助言を行うなど、機会を捉えて対策の周知徹底を図り、市町村とも連携しながら、子どもたちの安全確保に向けた取組みを進めてまいります。

4 米坂線の復旧に向けての取組みについて

相田 昨年8月の置賜地方での大雨被害で復旧の進展が見られないのがJR米坂線である。県は「やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト」の推進の中で、「地域の生活を支える各鉄道交通の維持・向上を図るとともに、広域的な観光・交流ネットワークを形成する重要な路線である、米坂線の早期全線復旧に向けて取り組む」と明記をしている。

米坂線の復旧及び利用者問題等の解決策として、知事が新潟県知事及び沿線の市町長と緊密な連携をとり、未来につながる議論をすべきと思うが復旧についての考えは。

知事 米坂線は、地域住民の人々の暮らしを支える、なくてはならない交通機関であり、本県と新潟県とをつなぐ極めて重要な鉄道路線です。県ではこれまで、JR東日本と政府に対し、度々早期の全線復旧を強く要望してまいりました。

また、米坂線の復旧に向けては新潟県との連携が大変重要であり、新潟県の花角知事

とは、7月に開催された福島・山形・新潟三県知事会議の場で意見交換を行い、米坂線の早期全線復旧について、政府に対して要望活動を行ったところであります。今後も引き続き、様々なチャネルを通して、早期復旧に向けた政府の支援拡充等を求めてまいります。さらに、復旧後を見据えた利用拡大や沿線活性化も重要であり、米坂線を活用した観光誘客などの沿線活性化の方策について、新潟県や沿線市町村、JR東日本と一緒に未来志向で考えながら、早期復旧に向けた取組みを進めてまいります。

5 ぶどうの産地強化について

相田 県産ワインの振興は、耕作放棄地の防止や就農者の増加、ワインツーリズム等の新しい分野での交流人口拡大等で、大いに効果が期待できると考える。今年度の新規事業である「置賜ぶどう(仮称)のブランド確立」の取組みについて、目的、効果と推進体制をどのように考えているか。また、本県の特徴を生かしたワイン用ぶどうの生産拡大に向けてどのように取り組んでいくのか。

農林水産部長 はじめに今年度から取り組んでいる置賜産ぶどうのブランド確立について、本県のぶどうは、栽培面積が全国3位、産出額で4位と「果樹王国やまがた」を代表する果物の1つですが、置賜地域は、県全体のぶどう栽培面積の約45%を占める産地であり、主要品種の「デラウェア」のほか、「シャインマスカット」などの大粒種が栽培されています。

この取組みでは、組織的な生産ロットの拡大と販売PRなどを行うことで、置賜地域の大粒種の認知度を高めてブランド化を図ることを目的としております。推進体制としましては、置賜総合支庁が中心となり、市町、JA等で構成するブランド化推進会議を設置し、関係機関が役割分担の下、協力して取り組んでまいります。

次にワイン用ぶどうの生産拡大について、令和3年3月に策定した山形県果樹振興計画の中で、①大規模生産者等におけるワイン用品種への一部転換やワイナリー自らによるワイン用品種の導入・栽培を推進する。②生産者の収益性向上を図るため、ワイナリーと産地側の情報共有を通して、需要に沿った、かつ気象・土壌条件に適合した品種の導入を推進する、③高齢農家等の省力化の手段として、「デラウェア」の無核栽培からワイン用の有核栽培への転換を進めることとしており、省力的な有核栽培に転換して生産を拡大してまいります。

また、ワイン用品種の導入にあたっては、県ワイン酒造組合等の意見を踏まえながら品種の選定を行うなど、取組みを積極的に進め、本県ぶどう産地の活性化を図ってまいります。

6 センター観光案内の機能強化について

相田 今年度の戦略的な誘客促進事業の「観光誘客総合推進事業」の一部で、やまがた観光情報センター機能強化事業を新規で行うとしているが、現時点における機能強化の計画内容は、また、機能強化を通してどのような成果を見込み、どう取り組んでいくのか。

観光文化スポーツ部長 やまがた観光情報センターは、本県の観光の魅力を広く発信するとともに、観光客に対し、きめ細かな現地情報を提供することを目的として、平成13年、霞城セントラル内に設置した施設であります。

開館から20年以上が経過し、その間、情報の収集方法等は、大きく変化しておりますが、的確な情報提供と旅行意欲の喚起については、今でもセンターの重要な役割と捉えております。これらの役割に加え、センターへの来訪を促す新たな機能を創り出すこと

が、今、必要とされているところです。

このため、センターの新たな魅力づくりに向け、民間のノウハウや発想を活用し、関係機関からもご意見をお聞きしながら、企画提案方式により計画を進めているところです。主な計画内容を申し上げますと、①県産酒や県産ワイン、県産ジュース等の試飲機の設置、QRコードを活用したWebサイトへの誘導や学生とコラボしたアート作品などの展示、②県産材の内装による明るい雰囲気づくりとテーブルやイスの配置による歓談・休憩できる場の提供、③物販できるスペースの設置などになります。

これらの機能強化により、観光客やビジネス客に立ち寄っていただき、県内各観光地への誘導を図るとともに、県産酒をはじめとする県産品のPRを通して消費拡大にも結び付けてまいりたいと考えております。

また、これらの目的の実現に向けては、センターの認知度向上が重要であることから、駅構内の観光案内所や公共交通事業者と連携し、多くの利用者への周知を図ってまいります。

県としては、センターを観光情報や魅力発信の拠点として、さらに交流の拠点として機能を高めるとともに、駅周辺の一層の賑わいを創出してまいります。

7 森林境界明確化の促進について

相田 本県では、平成19年4月に「やまがた緑環境税」を制定してから16年が経過した。やまがた緑環境税による荒廃森林の整備や、森林経営管理制度による市町村が主体となった森林の経営管理に取り組んでいく必要がある。着実に進めていくためには不明瞭な森林の境界を明確化していくことが重要だが、県としてどのように進めていくのか。

農林水産部長 森林境界の明確化は、森林整備を行うために、森林所有者や隣接者の立会の下、立ち木の所有界を明らかにする作業であり、所有者の代替わり等に伴い場所や境界が不明な森林が増大する中、早急に取り組むべき課題であると認識しています。

これまで、森林境界の明確化に向けては、市町村が実施主体となり境界確定の基本となる地籍調査を進めるとともに、森林組合等においても、地籍調査の行われていない林地で、路網整備や間伐などの森林整備の実施に合わせ、現地での境界杭の設置や簡易測量などに取り組んでいます。

このような中で、平成31年4月に、森林経営管理法と森林環境税及び森林環境譲与税法が施行されました。森林経営管理制度に基づき、市町村が森林所有者から経営管理の委託を受けるためには、不明な森林境界を確定する必要があることから、米沢市や川西町などでは、令和元年度から譲与が始まった森林環境譲与税を活用して、航空レーザ測量やその成果を活用した森林境界の明確化の取組みを独自に行っています。

一方で、航空レーザ測量を単独で実施する場合、市町村の財政負担や職員の業務負担などが課題となることから、県では、令和4年度から、市町村・県・国の3者が共同で経費を負担し、県が一括発注して航空レーザ測量を実施しております。

県としては、今後とも、市町村と連携しながら、航空レーザ測量に取り組むとともに、市町村や林業事業者が行う計画的な森林境界の明確化の取組みを促進し、「やまがた森林・ミクス」の基盤となる森林の整備・保全を推進してまいります。

活動報告

4月

■当選証書 付与式



5月

- 安久津八幡神社 舞奉納
- 置賜総合支庁 公共事業等説明会
- 議会事務等説明会
- 県議会臨時議会
- 政府の施策等に対する提案説明
- 高島町防犯協会高島支部総会
- 二井宿わくわくプロジェクト定期総会
- (第63回)高島町商工会通常総代会
- 高島町屋代川愛護会総会
- 置賜総合開発協議会第66回総会
- 二井宿地区各種団体顔合わせ会
- 希望が丘地域福祉支援センター移転及び開所式
- 置賜総合支庁：高島町重要事業要望説明会

6月

- 高島町観光協会第15回通常総会
- 亀岡地区顔合わせ会
- 高島青年会議所 創立45周年記念式典
- 建設常任委員会 県内現地調査 表1
- 置賜地域奥羽新幹線整備・米沢・福島間トンネル整備実現同盟会総会
- 高島町戦没者追悼式
- 置賜地域県行政機関懇談会
- 県議会6月定例会

- 高島町重要事業に係る中央要望
- 高島町水防訓練
- 高島町建設クラブ定時総会



表1 県内現地調査(常任委員会)〈村山・置賜地区〉

山形PASマートインターチェンジ(仮称)高島スマートインターチェンジスマートIC設置に向けた事業の進捗状況等	調査の場所・概要
須川河川整備事業等 河川治水、堤防、橋梁架設等の事業の進捗状況等	
国道287号 豊穂橋の上部工、舗装工事の進捗状況等	
国道121号 令和4年8月豪雨の被災箇所に係る災害復旧工事の進捗状況等	
小白川災害復旧助成事業 主要地方道長井飯坂線(大橋橋)萩生川河川等災害関連事業 令和4年8月豪雨による被害及び復旧事業の進捗状況等	
飯豊エコハウス 飯豊町が主体となり整備した「やまがた省エネ健康住宅」の住宅性能等	
企業局 朝日川第一発電所 令和4年2月に発電開始した新発電所の運用状況等	
企業局 西川浄水場 同浄水場の運用状況及びドローンを活用した水管橋の保守点検の検討状況等	
大旦川河川整備事業 本川、支川、調節池等の整備事業の進捗状況等	
最上川ふるさと総合公園 センターハウス空調設備改修、スケートパーク更新に係る事業の進捗状況等	
主要地方道山形山寺線 橋梁の架替工事の進捗状況等	

7月

- 最上川上流緊急治水対策プロジェクト着工式
- 予算特別委員会
- たかはた伊達の会 通常総会
- 生徒・学生と県議会議員との意見交換会 表2
- 山形新聞社県議座談会
- 置賜開発重要事業に係る県知事要望
- 和田川下流改修促進期成同盟会総会
- 第36回全国ペット供養祭
- 砂川河川愛護会 調査・点検パトロール実施
- 高島料理飲食振興会通常総会
- 山形県・パン(株)・パン協同組合・学校給食パン炊飯協会懇談会



表2 生徒・学生と県議会議員との意見交換会

米沢商業高等学校 商業研究部および生徒会役員からの意見

イメージカラーを決めれば、様々なシーンで活用されてビジネスチャンスが広がるのではないかと。紅花を活用した商品開発の結果を踏まえて、山形県のイメージカラーを紅色にしようか。

令和4年8月豪雨で米坂線が不通になり、バス代行が行われており、通学で苦労している。後輩のために復旧を進めてほしい。

2年次に進学者も含めた企業見学を行っている。地元の中小企業を知る機会となり印象に残るため、若者が戻ってくるきっかけになるのではないかと。

地域における若者の減少、流出を止めるにあたり、県外で結婚しても子育て環境が充実しているのであれば、地元に戻ってくると思う。

8月

- 建設常任委員会 県外視察 表3
- 宮城県議会交流議員連盟総会
- 全国都道府県議会 新任議員研修会
- 砂川河川愛護会要望書提出
- 置賜地区選出県議会議員と置賜地区商工団体協議会懇談会
- 第3回広報・広聴委員会
- 建設常任委員会
- 防災減災・持続可能な地域づくり対策特別委員会
- 高梨利右衛門335年祭
- 第37回米坂線整備促進期成同盟会総会

表3 県外現地調査(常任委員会)〈福岡県・山口県・広島県〉

福岡県議会 建設工事におけるICT普及促進(働き方改革)の取組み・事例	調査の場所・概要
福岡市下水道博物館 下水道施設の広報の取組み(下水道博物館)	
宗像市議会 道の駅を中心とした都市計画の内容と取組み	
下関市議会 下関市の空家の現状、空き家対策の方針及び取組み	
ARCH茶山、ARCH豊前田 空き家の活用(空き家、遊休施設をリノベーションしたワーキングスペースを見学)	
廿日市市議会 世界遺産に係る歴史、文化等の景観を形成する取組み、規制等の内容	

- 高島町総合防災訓練
- 消防団第一分団秋季防災訓練
- 置賜県議団JR米坂線大雨被害状況視察
- 山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟促進大会
- 「安久津延年の舞」公開演舞
- 県議会9月定例会
- 第61回山形県私学大会

置賜県議団JR米坂線大雨被害状況視察の様子。関係者が被害現場を確認している。

10月

- 置賜地域道路整備促進大会
- 浜田広介生誕130年・没後50年記念事業
- 国道121号 高規格道路整備実現同盟会設立総会
- 建設常任委員会 県内現地調査 表4
- 山形県建設業協会米沢支部懇談会
- 新潟山形南部連絡道路建設促進期成同盟会住民大会
- 決算特別委員会
- 第4回広報・広聴委員会
- 屋代川改修促進期成同盟会通常総会
- クルーズセミナーin酒田 来航報告会

表4 県内現地調査(常任委員会)〈最上・庄内地区〉

最上小国川スロープ等設置工事 釣場等による賑わいのある水辺空間の創出や周辺の道の駅と連携した地域づくり	調査の場所・概要
県立新庄神社産業高等学校との意見交換会 建設業界の人材確保	
企業局 肘折発電所 劣化した導水トンネルの補修・補強に併せたリニューアル工事	
国道47号新庄古口道路 新庄古口道路整備の進捗状況(令和3年11月に発生した地すべりの対策等)	
角間沢川輪中堤設置工事 平成30年8月豪雨で浸水被害が発生した戸沢村岡田地区に設置した輪中堤工事	
一般県道余目山松線(庄内橋工区) 職員が狭く老朽化が進む酒田市・庄内町における庄内橋の架替工事の進捗	
西目地区災害関連緊急地すべり対策 令和4年12月に発生した地すべり対策事業の進捗状況	
都市計画道路道形黄金線 電線共同溝による無電柱化の取組み	
企業局 酒田工業用水道遊播場浄水場 梅雨明け後の湛水における最上川の流量減少による湛水の遡上対策	

- 高島町合同式典
- 第70回山形県材業年次大会
- 置賜総合開発協議会行政懇談会
- 建設常任委員会
- 防災減災・持続可能な地域づくり対策特別委員会

- 屋代川改修促進期成同盟会要望書提出
- 高島混声合唱団第24回定期演奏会
- 赤湯猟友会和田支部総会
- 防災減災・持続可能な地域づくり対策特別委員会 現地調査 表5
- 置賜地域議員協議会 表6
- 第48回第6音楽隊定期演奏会
- 設立30周年記念祝賀会
- 拉致問題を考える国民の集いin山形
- 土を耕す心を耕すシンポジウム
- 東北地方整備局意見交換会
- 第40回北方領土返還要求山形県民大会

表5 県外現地調査(特別委員会)／防災減災・持続可能な地域づくり対策特別委員会

栗原市防災学習センター 栗山村地域における災害対応や孤立危険性のある地域への災害対応策強化。地区防災計画や個別避難計画の策定・運用状況等	調査の場所・概要
栗駒山麓ジオパークビジターセンター 岩手・宮城・陸奥の地すべりによる山間部の被害状況や影響、ジオパークの取組み等(現場視察先：荒砥沢地すべり頂頭座、冷沢崩落地)	
仙台市議会 都市部における災害発生時の帰宅困難者の対応、防災意識の向上に向けた事業や、仙台市地域防災、リーダー(SBL)等の取組み	

表6 置賜地域議員協議会／質疑内容

ぶどう産地活性化プロジェクトのワイン用ぶどう等の導入推進状況について
森林境界の明確化について
河川維持管理の近年の取組状況について

- グリーンサポート研究所山形支部開設記念
- 県議会12月定例会
- 山形県建築士事務所協会懇談会
- 高島町消防団第一分団第一部車上げ
- 山形県私学振興議員連盟総会